

2025年3月31日

株式会社ティンパンアレイ
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、策定した行動計画を次のように変更（計画期間延長）する。

1. 計画期間 2015年 4月 1日～2026年 2月 28日（11か月延長）
※変更前：2015年 4月 1日～2025年 3月 31日（10年間）

2. 内容

目標：

ティンパンアレイの福利厚生制度を全スタッフへ周知・拡張する。
制度を取得しやすい環境づくり、環境整備を行い、活用の増加を目指す。

<対策>

ティンパンアレイには、スタッフがよりよい環境でいきいきと仕事ができるような制度が数多く存在するが、平均勤続年数が短い等の理由により活用例が少ない。スタッフが着実に増加している今、さまざまな働き方を推奨するため、制度活用を広げる取り組みを行う。

ティンパンアレイの福利厚生・さまざまな働き方を推奨する制度例

- ・産前休暇（出産予定日以前10週より）
- ・産後休暇（出産日後8週まで）
- ・育児休業（男女問わず、子供が1歳に達する日まで）
- ・パパママ育休プラスの活用（子供が1歳2か月に達する日まで）
- ・育児による勤務時間短縮・時間外労働制限・深夜労働制限（小学校就学前まで）
- ・子の看護休暇（小学校就学前まで）
- ・所定外労働の免除（3歳未満の子を養育する場合に限る）
- ・特別休暇（配偶者の出産：1日）
- ・介護休業（対象家族1人につき、通算93日まで）
- ・介護による勤務時間短縮・時間外労働制限・深夜労働制限

取組の例

- ・所属長への理解を深めるため、LMTの場で制度を紹介する。
- ・所属長からスタッフへ説明するための紹介資料（パンフレット）を配布する。
- ・実際に活用したスタッフに経験談を聞く機会を設け、横の輪を広げる。